

平成24年2月教育委員会会議（定例会）会議録

- 1 日 時 平成24年2月17日（金）午後1時30分～午後3時28分
- 2 場 所 所沢市役所7階 研修室
- 3 出席者 [委員] 富田常世委員長、京谷圭子委員、吉本理委員、佐藤徳一教育長
[事務局] 山寄裕司教育総務部長、平塚俊夫学校教育部長、藤田晃教育総務部次長、江田宏樹学校教育部次長兼学校教育課長、田中文雄教育施設担当参事兼教育施設課長、則武辰夫社会教育担当参事兼社会教育課長、金子美也子生涯学習担当参事兼生涯学習推進センター所長、北健志教育総務課長、関口恭一スポーツ振興課長、鈴木正行文化財保護課長、斉藤雅裕所沢図書館長、齋藤敏男教育センター所長、岸健次教育総務課主幹兼教育企画室長、山口勝彦学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、川上一人保健給食課副主幹
[書記] 大部稔之教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査
- 4 前回会議録の承認
- 5 会議の傍聴者 別添のとおり（17名）
- 6 開 会 守谷委員長職務代理者は、所用により欠席。
本日の議案は、議案第40号から議案第42号までの3件と、追加議案第43号の合計4件。「議案第43号 教職員の人事について」は、人事に関する審議のため非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。
- 7 議 題
 - 議案第40号 所沢市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則制定について
資料に則り、江田学校教育部次長兼学校教育課長から説明がなされた。
質疑は特になし。
 - ※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。
 - 議案第41号 所沢市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
資料に則り、江田学校教育部次長兼学校教育課長から説明がなされた。
以下、質疑。

(吉本委員)

提案理由にもあるように、法の改正に伴うものなので、このままでよろしいと思う。

(富田委員長)

休業の期間も、勤務経験年数には加算されるか。他に影響はないか。

(江田学校教育部長)

影響はありません。

(京谷委員)

休業できる期間の限度は、何年以内など決まっているのか。

(江田学校教育部長)

修学部分休業につきましては、3年を超えない範囲での取得が可能です。また、自己啓発等休業につきましては、大学等課程の履修の場合は2年、国際貢献活動の場合は3年です。

※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

●議案第42号 所沢市立所沢図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、斉藤所沢図書館長から説明がなされた。

以下、質疑。

(富田委員長)

いろいろところで所沢市のイメージマスコット「トコロん」が使われているが、この所沢図書館利用券に「トベア」が使われているのはなぜか。

(斉藤所沢図書館長)

これは、所沢図書館のオリジナルのキャラクターで、職員が作成し、名称を一般公募により「トベア」と決めたもので、今回も所沢図書館の利用券に使いたいと考えております。

※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 関係者以外退室 午後1時58分 】

●議案第43号 教職員の人事について

資料に則り、平塚学校教育部長から説明がなされた。

※ 富田委員長の採決により、出席委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 退出者入室 午後2時10分 】

8 協議事項

※ 協議事項に入る前に、吉本委員から動議が提出された。

(吉本委員)

動議を提出したい。

平成24年度の教育課程について（継続協議）を協議事項ではなく、審議事項、議案に格上げしていただくようお願いしたい。

（富田委員長）

ただ今、吉本委員から動議があり、協議事項を審議事項に格上げされたい旨の発言があったが、他の委員はいかがか。

（佐藤教育長）

本日、このような協議がなされることは、12月の定例会から続けてお話をしてきたことですので、今日、突然に内容を変える必要はないように思います。

（吉本委員）

動議の理由としては、協議事項のままだと、教育課程についての教育委員会としての意見を教育委員会事務局に伝えることができない。教育委員会は教育委員5名の意味によって、教育委員会事務局の長である教育長に事務を委ねて運営することについて、教育委員会委員としての責任がある。この2学期制、3学期制という教育課程の問題については、学び改善プロジェクトの結論が出て、教育委員会のもとでそれを発表し、前回まで協議事項になっていたが、それでは意思が伝えられないことから、これを議案として審議したい。

（京谷委員）

ここで決まったことは、期限はあるのか。

（平塚学校教育部長）

期限は特にありませんが、早めに学校、校長へ伝えることが円滑な学校運営に資すると考えますので、なるべく早いほうが良いと考えます。

今回、事務局のほうで協議事項とさせていただきましたのは、11月から報告、協議ということで継続してお願いしてきたものです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条で「教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する」とされており、同条第5項に「学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること」として、教育課程が入っております。教育委員会は管理していく立場にありますが、そのうえで同法律の第33条で学校等の管理については、「教育委員会は、法令又は条例に違反しない限度において、その所管に属する学校その他の教育機関の施設、設備、組織編制、教育課程、教材の取扱その他学校その他の教育機関の管理運営の基本的事項について、必要な教育委員会規則を定めるものとする」という規定がございます。これに沿って所沢市立小・中学校管理規則が定められており、その第4条の教育課程の編成という項目で、「学校は、学習指導要領の基準及び埼玉県小中学校教育課程編成要領により、教育課程を定めなければならない」とされており、こうしたことから、学校が法に触れるような明らかにおかしな教育課程を編成、実施している場合を除き、教育課程の編成は学校に委ねられておりますので、学校の主体性を尊重す

る意味で、議案としてではなく、協議事項とさせていただいたものです。
(富田委員長)

ただ今、説明があったが、いかがか。

(吉本委員)

採決していただければ良いのではないかと思います。意思表示をしたい。

(佐藤教育長)

先ほどの吉本委員さんの「責任を持って」という話に私も同感です。協議であっても審議であっても私たちは責任を持って議論し合って、合議により決めていくということですので、それでいいと思います。

※ 富田委員長の採決により、本件協議事項を審議事項に格上げ、変更することに賛成の委員1名、反対の委員2名となり、本件は当初の予定どおり協議事項とすることに決した。

●平成24年度の教育課程について（継続協議）

平塚学校教育部長から、校長会、学び改善プロジェクト委員会においてそれぞれ出された意見について、報告がなされた。

以下、報告内容。

(平塚学校教育部長)

まず初めに、平成24年度以降の教育課程の編成にかかる校長会からの報告内容ですが、校長会からは6点ほどございました。

1点目は、校長会をとおして2学期制の良さを推進している最中である。したがって現状の信頼関係を崩せない。

2点目は、授業時数の確保が十分なされている。そして、そのうえに立った特色ある学校づくりに磨きをかけているところである。

3点目は、教育課程の編成は校長の裁量であり、信頼関係の基に学校経営がなされている。

4点目は、学習指導要領の改訂に当たり、3ヶ年の移行期間をとおして準備を進めてきた。

5点目は、長期休業を経て9月に期末試験を実施するなど、長期休業の有効化を図っている。

6点目は、モデル校については行わない。

以上、6点が校長会から報告されました。

(吉本委員)

ただ今、校長会からという発言があったが、その他に校長研修会というものがあると聞いている。今の意見は、校長会からの意見なのか、校長研修会の意見なのか、いずれからのものか。

(平塚学校教育部長)

組織として所沢市立小中学校校長会があり、その中の校長研修会において様々な議論がなされ、まとまったものが報告されているということです。

続きまして、昨日行われました平成23年度第2回所沢市学び改善プロジ

ェクト委員会の協議の概要について報告いたします。

プロジェクト委員会に先立ち、学び改善プロジェクト推進事業の研究推進モデル校である16校から発表がありました。ここでは、小学校11校、中学校5校の発表が行われ、各学校で2学期制の良さを活かした実践等の取組みが紹介されました。これを受けて、学び改善プロジェクト委員会で協議がなされました。

一つ目の柱は、学校・家庭・地域の取組みについてでございます。お手元の資料に、プロジェクト委員会の委員さんをお願いしたアンケートのまとめが配布されているかと思えます。概要版ですが、メリット、デメリットそれぞれ載せてあります。協議の内容は、推進モデル校の発表をはじめ、各学校において学校・家庭・地域の一体となった取組みが、着実に成果をあげている。課題もあるので、更に改善して取組みを続けてほしい。特段の意見はありませんでしたが、更に工夫改善して充実を図ってほしいということがございました。来年度も別の16校に対して、研究推進モデル校として委嘱をする予定です。3年間で47校すべてが委嘱されるように計画しております。学校・家庭・地域の取組みについては以上です。

続きまして、二つ目の柱である2学期制及び3学期制について、ご協議をいただきました。教育委員の皆様にも11月から報告させていただいたり前回まで継続してご協議いただいたわけですが、学び改善プロジェクト委員会としてのまとめは、以下のとおりです。

授業時数増の新しい教育課程の実施に向けて、2学期制を前提として3年をかけて準備をし、学校週5日制のもと、地域とともに学校を作ってきた校長会としては、今後も2学期制を継続したい、という意見が出されました。その後、各委員がそれぞれの立場で意見を述べました。

P T A関係の委員からは、3学期制の復活を望む声が多いとの意見が出されました。なお、プロジェクト委員会委員長からは、教師のゆとりをどう作って、世界的にみても高い指導力を持つ日本の教師の質を保つかという観点から考えてみては、という示唆もあり、賛否を問うたり、どちらか一方に結論を出してはいませんが、全体的には、2学期制を継続する中で課題となっている部分を解決していくという方向の意見が多かったと捉えております。

すべての意見は出せませんが、各委員から出された意見をお伝えします。

初めに、2学期制に賛成する意見を申し上げます。

教育課程の編成権は、学校、校長にあり、小学校は今年度から、中学校は来年度から、授業時数の増や生きる力を育てる新しい教育課程が実施されます。各学校ではこの3年間の移行期間で、どう新しい教育課程に対応するかなど、2学期制を前提に進めてきました。校長会としては、2学期制の良さを活かして、さらに信頼される学校教育を進めたい、という意見が出されました。次に、別の委員さんから、2学期制と学校週5日制は関係していて、土日は家庭教育、地域の中で子どもを育てるという趣旨であっ

た。地域の方をお願いして、土曜日は地域で子どもたちを見守る。日曜日は家庭で、という社会の大きな流れの中で、文化を作ってきた。また、毎日先生方は忙しく、研修は夏休みにしかとれない。また、子どもたちも以前に比べて体力が弱く、低学年の子どもたちが連続何日学校に通うかということにまで配慮している状況もある、という意見が出されました。また、別の委員さんからは、2学期制に馴染むように子どもたちに接してきた、という意見もありました。それから、給食の回数は2学期制になり10日くらい増えている。土曜日に登校することは、親に戸惑いがあるのではないかと。先生方も一生懸命がんばっている。色々な課題があっても、所沢方式というか、乗り越えていくことを考えることができるといい。どの子どもも安心して学べる場ができるようにするためには、先生方にゆとりがほしい。2学期制の良さが分かってきたのに、また変わると混乱する。スポーツ推進の立場からすると、地域の方々との信頼関係もあり、先が見えないのは不安である。2学期制にも改善するところがあるので、課題を丁寧に解決することが必要である。日本の先生は、世界的にみてもトップクラスの指導力があるが、忙しすぎる現状がある。学習指導にかける時間が減ると、指導力が下がってしまう。ゆとりをどうやって先生方に与えるかを考えるべきである。このような意見が出されております。

次に、3学期制に賛成する意見をお伝えします。

市長の公約であるという点を重要視すべきである。9月に期末試験を行うことは、部活動がんばっている生徒には両立が難しい。このような意見が出されました。これにつきましては、別の委員さんから、6月の大会が終了した後、部活動を引退しますので、合唱などコンクールで県大会、関東大会、全国大会へと勝ち進んでいる一部の生徒のみである、との意見がございました。3学期制に賛成する意見は、この2点です。

また、その他の意見として、アンケートの中にもありますが、「感覚的には3学期制、物理的には2学期制」という意見も出されました。

以上、概要と2学期制に賛成の意見、3学期制に賛成の意見をご報告申し上げます。

教育委員の皆様には、今までの継続協議と、ただ今ご報告申し上げました校長会、及び学び改善プロジェクト委員会の意見等を踏まえていただき、今後の方向性について、教育委員会としてご協議いただきたいと思います。

(富田委員長)

それでは、協議を行う。ご意見等をお願いしたい。

(吉本委員)

校長会の中の研修会で意見が集約されたとのことだが、出席者は市内47校の校長のうち何名だったか。

(平塚学校教育部長)

基本的に、校長研修会は全員出席です。

(吉本委員)

最近の校長研修会は、いつ行われたのか。

(平塚学校教育部長)

基本的に、毎月1回行われております。

(吉本委員)

毎月1回というのは、教育委員会事務局から校長への連絡事項がほとんどであり、研修会が行われるようなことはあまりないと聞いているが、どうなのか。

(平塚学校教育部長)

校長会というのは、教育委員会事務局のほうが主催し、招集して行う校長会と、任意団体である校長会が自主的、計画的に実施しているものがございますので、内容的には別のものなのですが、この自主的に実施している校長研修会において様々な議論がなされたものでございます。

(齋藤教育センター所長)

教育センターを会場に校長研修会を実施しています。直近では、1月25日に開催されており、次回は2月22日に予定されております。

(吉本委員)

この校長会の6つの意向は、いつの研修会でまとめられて、文書として今日、学校教育部長を通してこの場に提案されているのか。

(平塚学校教育部長)

藤本市長からの3学期制についての検討依頼を真摯に受け止め、昨年11月の教育委員会が主催する校長会で市長のお考えを校長先生方へお伝えしました。それ以前にも、教育課程につきましては、教育委員会事務局からの指示がなくても、2学期制の検証や学校評価などは行っておりましたが、市長からの要望を受けとめまして、11月の校長会で検討をお願いしたものです。その後、11月、12月、1月の校長研修会で検討がなされ、2月に報告されたものです。

(吉本委員)

教育課程は、校長に編成権があるとのことだが、校長も公務員であり組織の一員である。古い言葉だが、旧陸軍が「軍を動かすのは天皇陛下であつて国会でも内閣でもない。統帥権の下に動かすのだ」として暴走した経緯がある。編成権が、あたかも統帥権のような言葉に聞こえてしまい、違和感を感じている。我々教育委員は、議会で承認されて、いわゆる民意としてここに出席しているので、その民意で統帥権みたいな形の校長による編成権が侵されてはならないかのような言い方はやめていただきたい。それから、市長の公約という言い方があるが、市長の公約は市長が当選したことによって実行されなければならない市民の民意であるという考え方を持っていただきたい。市長の公約は選挙のためのものであり、当選したらそれを実行するということである。そのために市民がこの人を当選させたということを大事にしていただきたい。また、先生方に余裕がないとか、先

生方の話があったが、民間人であろうと公務員であろうと大人になれば誰だって忙しい。忙しいとか時間がないという理由は避けていただきたいと思う。忙しいのは当たり前である。そういう意味において、少し論点が違うのではないか。聞いた話では、成績が優秀な子は、長期休暇の後もそれなりの成績を残すことができるが、成績優秀者でない子どもたちは、学んだ後にすぐ試験をしてほしい、高校受験などのために自分をなるべく高く評価してほしいという思いがある。そういう声が今回聞こえてこなかったが、子どもたちの声をもっと聞こえてきてほしい。明らかに校長会の声が大きいような気がして、違和感を感じる。

(平塚学校教育部長)

1点目ですが、学校は校長を中心にした組織体で、民主的に運営されていると認識しております。教育委員会事務局としても、日頃から学校訪問や色々な機会に見届けているところです。法令では、学校教育法施行規則のなかに、小中学校の教育課程の基準というのは、文部科学大臣が公示する学習指導要領によるものとあります。今回改訂された学習指導要領ですが、その総則において、小・中学校の教育課程は学校が編成するとされております。校長が独断で教育課程を編成しているわけではなく、通常はこうした大きな改訂がある場合には、校内に検討委員会を作ります。教育目標の検討委員会、あるいは授業時数の検討委員会、学校行事の検討委員会など、様々な検討委員会を作りまして、教員が分担し話し合いを繰返して意見集約をし、最終的に学校としての教育課程を煮詰めていきますので、民主的な運営がなされているものと考えております。

次に、2点目の市長の公約についてですが、昨日の学び改善プロジェクト委員会でも意見が出たのですが、先ほども申し上げましたように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条で、基本的に教育課程の編成・管理の第一義的な権限については、教育委員会に職務権限がありますが、具体的な編成については学校ということで法令等に規定がございます。そうしたことから、事務局としましてはこれを重視する必要があると考えます。これは首長と教育委員会の関係においても、同様に捉えております。

次に、3点目の教員が多忙であるという件につきましては、学校関係者以外の方からも意見が出されております。教員は、忙しい中でも積極的に動き職務に専念しているところです。

次に、4点目の試験につきましては、小学校では单元ごとに行われますので特に問題はありません。中学校につきましては、2学期制にしろ3学期制にしろ中間・期末試験がありますが、2学期制の場合には、学習が遅れている子どもたちも夏休みを利用して学習支援などを行い、休み明けの試験に備えさせるなど、長期休業の有効化を図っているということで校長会から話が出たものと考えております。

(京谷委員)

私は学生時代に、2学期制、3学期制の両方を経験した。学ぶ方とすれば

3学期制のほうが楽である。市長の公約で3学期制の話が出てきたが、その時点では既に、来年度の2学期制のなかでの予定がほとんど立っていたのではないと思われる。そこから急に3学期制へというあまりに急激な方向転換は、かなり無理があると思う。3学期制を否定するということではなくて、今まで2学期制の良いところを推進してきたものを、急激に3学期制にしようとするところに無理があるだけで、3学期制がどうしてもだめだということではないと思う。もっと時間をかけて移行していったらどうか。

(吉本委員)

これは私の持論だが、民間の会社では、時間をかけて変更していたら潰れてしまう。思ったらその瞬間に変えていかないと民間の会社は存続できない。教育といえども同様であると民間人である私は思う。決して時間がないとも思っていないし、予算もそんなにかかることでもないだろうと思っている。市長選挙で民意を問うたことに対して、市長に任命され議会で承認された我々教育委員としては、教育委員会事務局が思っていることとは違うものとして、俗に言う大所高所からものを言えといわれている。

また、先ほど平塚学校教育部長から「教育委員会の職務権限」という言葉があったが、教育委員会の職務権限のなかに教育課程があることからしても、「協議」というのは不自然ではないかという気がする。

(富田委員長)

学習指導要領の改訂が公示されてから各学校とも3年前から移行に対して準備してきたと思う。佐藤教育長も現場でやってきて、急に変えるとか、子どもに対する影響とか、学校運営をしていくうえで大変ではないのかどうか。

(佐藤教育長)

まず、吉本委員がおっしゃるように、民間であれ公務員であれ、忙しいと言っている時代ではない、というご意見には賛成です。

私は、この2学期制が導入された時には、埼玉県教育局に在籍し仕事をしておりましたので、所沢市には関わっていませんでしたが、平成18年から学校をお預かりすることになり、3年3ヶ月学校の仕事をさせていただいたときには、よく練られた制度であると感じました。単に3学期、2学期ということだけではなく、子どもの学力と体力と心の3つをどうやって高めていくかという総合的な計画になっているうちの一つに、この2学期制があるんだと捉え、平成18年に学校現場に来たときには、知・徳・体をどのように伸ばしていくかということを、保護者と教職員と地域とそれぞれの立場からご意見をいただきながら進めてまいりました。平成18年から平成21年7月まで地域のご意見と保護者のご意見と子どもたちの実態を勘案し進めてきており、制度そのものは良く練られた制度だと思います。ご質問の、急に変えた場合にどうかということですが、私は常に職員に対して、少なくとも3年から5年先を考えて動いてほしい、そうでない

と足元をすくわれてしまう、と指導しております。自分自身も学校現場にいたときには、3年から5年後の「近未来」を見据えてやってきました。

(富田委員長)

前回、3学期制から2学期制に移行したときに、30時間から50時間の授業時数が生み出されるということで、これは大事なメリットではないかと思う。先ほどの「感覚的には3学期制、物理的には2学期制」というのは、非常によく分かる気がする。3学期制に慣れている人の気持ちも分かるが、教育委員会のなかで検討してきたなかで、物理的にそれだけの時間を生み出すのにどうするのかという問題は、色々な課題を生むのではないかという気がする。新しい教育課程でもさらに時間が増えるとなると、かなり物理的には厳しいというのが、学び改善プロジェクト委員会の委員の方がおっしゃっていたように、感覚的には3学期制に賛成でも、物理的には2学期制にせざるを得ないのではないかというのが、非常に心に響く。それからもう一つ、地域、家庭、あるいは教職員が、所沢方式の課題を乗り越えていこうとしていることも心に響いた。2学期制の改善点を丁寧にやっていくという意見が出されていたと思うが、そういうことが、これから進むべき方向なのではないかと私は思う。

(吉本委員)

色々な意見が出ているが、ここで一つひとつの意見について言うよりも、所沢市として子どもたちをどう育てるか、ということが一番の前提であるべきだと思う。そんな中で、2学期制になったから時間数がとれたということなら、あと100時間増やしたって200時間増やしたって、市議会が承認すれば構わないことだと思うが。2学期制と3学期制の対立が本来の目的ではない。どうしたら所沢の子どもたちが、市長が言うように、この地域で学んで良かったと言えるか、個としての力をつけることができるか、ということが一番大きなことだと思う。現実に世界的にみると、日本の学力順位は落ちている。大学生なども教育に耐えられない人たちが増えていたり、子どもの体力、知力、まとめる力、会話する力なども落ちてきている。そういう結果が出ているのに、変化することに戸惑うのは、おかしいのではないかと思う。そういう意味で、市長や市長を選んだ人たちの民意との対立に頑なになるよりも、本来は、早く通過して、その先のことを議論したいと思っている。校長会などから上がってきた案だけを検討するのでは、なかなか先には進まないというのが、私の思いである。

(平塚学校教育部長)

誤解があるといけませんのでご説明させていただきます。昨日の学び改善プロジェクト委員会の研究推進モデル校の発表を見ましても、それぞれ2学期制の特色を活かした取り組みを、学校、家庭、地域等で実践する中で、その結果が、例えば埼玉県で実施している教育に関する3つの達成目標であるとか、あるいは、入間地区の算数、国語の学力テスト等で表れているという報告が数多くなされました。これは一端ではありますが、所沢市教

育委員会としましても、三つの宝として、心身のたくましさ、未来を拓く知恵、ふるさと所沢を愛する心を育てるということでやっておりますし、知・徳・体のバランスの取れた力ということで、生きる力とか絆を育むということで、そういう本来の目的に向かって各学校では、日々、教育実践を積み重ねているところです。

(佐藤教育長)

吉本委員が言われた教育の本質的なところについては、全く大賛成です。この協議内容の2番目のところで、まさにそれが入ってくる。ここに吉本委員が求めることを「案」という形で提案されるようなので、そこで議論ができると思います。

また、市長さんが言われたことなので大変重く受け止めて、真摯に三つの組織がそれぞれ2ヵ月半に亘って協議をしてきました。その話が今日、集結して、事務局の学校教育部長から報告されているものと捉えています。

(京谷委員)

こういうことは、やはり長い時間をかけて行うべきだと思う。後になってまた制度を変えるようなことになると大変なことなので、ある程度議論を煮詰めてから実行に移すのが大事なのではないかと思う。

(富田委員長)

他に何かご意見等はあるか。

それでは、委員の皆様から色々ご意見をいただけたと思うので、それらを踏まえた対応をお願いしたい。

【 傍聴者随時退室 午後3時02分～3時12分 】

●平成24年度所沢市教育行政推進施策（素案）について

資料に則り、岸教育総務課主幹兼教育企画室長から説明がなされた。

以下、質疑。

(吉本委員)

25ページの教育費予算の推移について、平成21年度から平成22年度になったときに23億円ほど予算が減っているのは何故か。

(山寄教育総務部長)

これはあくまでも当初予算額でありまして、平成25年度末に完了する予定の学校施設の耐震化推進事業について、平成21年度から今年度まで、国の補正予算が通ったことにより、当初予定したものを前倒して実施できることになり、市の3月補正予算で10億円ないし20億円の事業を計上したものですから、差し引きが少なくなっておりますが、実質的にはそれほど減ってはおりません。社会保障費の増大により、多少下落傾向にはありますが、教育費以外も同様の傾向であり、実質的にはほぼ横ばいであるといえます。

(佐藤教育長)

補足しますと、減額した分は、ほとんどが耐震補強工事にかけており、これが平成25年度で完了した後、その分が復活しないで固定してしまうと、ほとんどの事業ができなくなってしまう恐れがあります。

(吉本委員)

この表で見るかぎり、小学校費・中学校費のほか社会教育費なども減っているの、平成21年度のレベルに戻すよう努力してほしいという思いがある。学校で使えるお金があまりにも少なすぎると思う。学校でもっとお金が使えるように努力してほしい。

(京谷委員)

健やかな体の育成のところで、学校給食が太字になっているが、今、介護を要する人などの数が増えてきているので、そうしたことを予防する意味で、子どものときの体力向上はとても重要だと思う。大人になってからの運動ももちろん重要だが、子どものときの体力向上にも力を入れると、将来、医療費や介護費用が抑えられるのではないかと思うが、いかがか。

(北教育総務課長)

8ページの子どもの体力向上支援事業に力を入れたほうが良いのでは、とのご指摘だと思います。この事業は、児童生徒の体力向上を図るために、学校・家庭・スポーツ関係団体等が連携して、小学校対抗駅伝競走大会や陸上教室、テニール教室などを実施しているもので、埼玉県からの委託金を活用し実施する事業です。県からの委託金なるべく出るように力を入れて進めていきたいと考えております。

(富田委員長)

日本一の教育環境を作るためにも、子どもの学力向上のためにも、子どもたちと毎日接している教員の力量を上げるために、学び改善プロジェクトでもやっているのだろうが、教育センターとして予算化し、重点として力を入れていることはないか。

(齋藤教育センター所長)

教育センターでは、研修と研究制度という両面から、教員の資質向上を図っているところで、所沢2年次研修による若手の育成や、研究員のほうにも予算をとっていただき、所沢版の長期研修として大学教授にもバックアップしていただきながら、校内に広めていくというシステムをとっております。最近の研修は、講義形式だけでなくワークショップ形式や校内研修とタイアップして行うような形式も取り入れて行っております。

(富田委員長)

今までもやってきて、これからも力を入れてやっていくということなので、それを重点事業として載せられないかということを知りたい。1項目でもいいので、できれば載せられないか。

(齋藤教育センター所長)

10ページの「地域に信頼される学校づくり」のところで、資質向上研修

事業がそれにあたると思います。

(富田委員長)

色々やっているのに、PRが足りないように思う。もっとPRしても良いのではないかと感じた。

(岸教育総務課主幹)

ただ今の件は、重点事業になるかならないかということだと思いますが、この推進施策の中では、市総合計画実施計画のA、Bランク事業と市総合計画基本計画の総合的に取り組む重点課題を、重点事業として掲載させていただいております。教育センターの研修等につきましては、それらに該当していないことから、重点事業としていないものです。

(富田委員長)

かなり大事な要素なので、元を変えられないか。

(藤田教育総務部次長)

教育行政推進施策の重点事業については、どちらかというと事務方の基準で選定していたものですから、このような形になっておりますが、もう一つ、教育委員会が指定したのも加えることは可能であると思います。そうした観点で再度検討させていただきたいと思います。

(吉本委員)

学力向上を検証する手段がないように思う。何らかの数字や表やグラフで表示したほうが良いのではないか。毎年、どういう成果が出ているのか、口頭で「良かった」といわれてしまえばそれでおしまいが、何らかの数字で出てくれば分かりやすいと思うのだが、いかがか。

(平塚学校教育部長)

学力の検証についてですが、国が実施する全国学力・学習状況調査、埼玉県が実施する学習状況調査のほか、所沢市独自のステップアップ調査などで、個々の学力の状況が分析され出てまいります。また、入間地区の算数や国語学力調査でも、授業の指導法との関係もありますが、子どもたちのつまずきなどが発見されやすいものになっており、そういうものを利用して、今後の経年変化なども見ながら充実させていきたいと考えます。調査結果の数値を冊子に載せるかどうかは、別に検討いたします。

(吉本委員)

それらの調査結果は、我々教育委員は見られるのか。

(平塚学校教育部長)

一般には公表しておりませんが、教育委員さんにはご覧いただけます。

(富田委員長)

他に何かご意見等はあるか。

それでは、委員の皆様から色々ご意見をいただけたと思うので、それらを踏まえた対応をお願いしたい。

9 報告事項

- 平成 23 年度所沢市スポーツ大賞受賞者について（スポーツ振興課）
- ふるさと研究冬季企画展「狭山丘陵の機音を聞く～着るために織る、売るために織る～」について（生涯学習推進センター）
- 三ヶ島菫子の会「菫子文学散歩 桜・野の花めぐり」について（生涯学習推進センター）
- 第 11 回生涯学習フェスティバル市民大学講師による公開講座「歌舞伎」について（生涯学習推進センター）
- 市立幼稚園修了証書授与式、小・中学校卒業証書授与式について（学校教育課）

10 その他

- ・教育委員会 3 月定例会： 3 月 21 日（水）午後 1 時 30 分～ 602 会議室
- ・教育委員会 4 月定例会： 4 月 24 日（火）午後 1 時 30 分～ 602 会議室

11 閉会 午後 3 時 28 分